

2019年度

O J O C 第13回総会資料

日時 2019年4月13日（土）午後2時30分
場所 埼玉県寄居町保田原 かわせみ河原

総会次第

1. 開会の言葉
2. 参加者自己紹介
3. 代表幹事挨拶
4. 議長選出ならびに書記委嘱
5. 議事
 - 1) 規約の修正
 - 2) 2019年度役員の承認
 - 3) 2018年度事業報告
 - 4) 2019年度事業計画案の提案
 - 5) 2018年度決算報告
 - 6) 2019年度予算案の提案
 - 7) その他
6. 閉会の言葉

**Outdoor Jr.
Owners Club**



since 2005

1号議案「規約の修正」(案)

予定議案は無し。会員から提案があれば検討。

2号議案「2019年度OJOC役員」

- 代表幹事 浦上裕文 (幹事長)
- 幹事 富岡保彦 (yasu、師匠) [広報担当] **み担当**
- 幹事 近藤実 (kondo、料理長) [例会食材調達]
- 幹事 **大政俊昭(まさ)** [燃料]
- 幹事 小熊健 (パパクマ) **[会計]**
- 幹事 **川上一雄(kazusan)** **[庶務]**
- 幹事 雨宮一彦(あめぞ〜) [行事企画]

- 支部長 北海道
 - 東北 土井 洋 (donkame)
 - 中部 田中健司 (けんけん)
 - 関西 山本雅志 (サーファー) **サーバー管理者**
 - 中国・四国 杉本卓也 (たっきー☆)
 - 副支部長 新池伸二 (漂流ハイゼット)
 - 九州・沖縄

3号議案「2018年度事業報告」

日付	回	オフ会タイトル	場所	担当(仮)	備考
2018.4.7~4.8	100	第12回総会	かわせみ河原	幹事長	
2018.7.14~7.16		関西オフ	白川渡キャンプ場	渋腸	車旅人合同
2018.8.4~8.5	101	ブルーベリーオフ	猪苗代宇川農園	幹事長	
2018.10.6~10.8		信州そば祭り	松本ベース	けんけん	
2018.12.1~12.2	102	忘年会	かわせみ河原	料理長	
2019.4.13~4.14	103	第13回総会	かわせみ河原	幹事長	

☆静岡オフ 数回実施

☆駒ヶ根・伊那のスキーオフ

4号議案「2019年度事業計画」

日付	回	オフ会タイトル	場所	担当(仮)	備考
2018.4.13~4.14	103	第13回総会	かわせみ河原	幹事長	
2018.7.14~7.16		関西オフ	白川渡キャンプ場	渋腸	車旅人合同
2018.8.3~8.4	104	ブルーベリーオフ	猪苗代宇川農園	幹事長	
2018.10.12~10.14		信州そば祭り等	松本ベース	けんけん	
2018.12.7~12.8	105	忘年会	かわせみ河原	料理長	
2019.4月上旬	106	第14回総会	かわせみ河原	幹事長	

☆静岡オフ 適宜実施

☆伊那・駒ヶ根スキーオフ

☆新企画検討

5号議案「2017年度決算報告」

別紙

6号議案「2018年度予算案」

略

旧会則

(名称・所在地)

第 1 条 本クラブは名称をアウトドアジュニアオーナーズクラブ（略称：OJOC）と称し、事務局を代表幹事宅に置く。

(目的)

第 2 条 OJOCはオフ会、メーリングリスト、ホームページ等を通して会員相互の親睦を図り、併せて「アウトドアジュニア」の普及に寄与する事を目的とする。

(活動内容)

第 4 条 OJOCは次の活動を行う。

1. 年間7～10回程の例会の実施。
- 1-2-1. 各支部主催のミニオフ会の実施。
- 2-2. なお、各支部主催のミニオフ会は、条件を満たした場合、役員会の認証により例会（本部主催）とする事が出来る。
条件とは5台以上の参加と役員の多数の賛同とする。
2. 普及・広報・親睦・情報交換のため、メーリングリストの運営。
3. 「アウトドアジュニア」普及のための各種活動。
4. その他前条の目的を達成するために必要な活動。

(会員の資格・権利)

第 5 条 会員は本会員（キャンピングカー「アウトドアジュニア」の所有者及びその家族）と準会員（所有予定者等）に分かれ、どちらの会員も、本クラブの活動に自由に参加できる権利を有する。
また、準会員は「アウトドアジュニア」を所有した時点で本会員となる事とする。

(入会の資格)

第 6 条 本会に入会できる者は、会の目的に賛同し活動できる者とする。

新会則 2017.4.8発効

(名称・所在地)

第 1 条 本クラブは名称をOJOCと称し、事務局を代表幹事宅に置く。

(目的)

第 2 条 OJOCはオフ会、メーリングリスト、webサイト（「車旅人」等）を通して会員相互の親睦を図り、併せてその親睦の輪を広げる事を目的とする。

(活動内容)

第 3 条 OJOCは次の活動を行う。

1. 例会の実施。
- 1-2 各支部及び会員個人主催のミニオフ会の実施。
2. 広報・親睦・情報交換のため、メーリングリスト、webサイト（「車旅人」等）の運営。
3. その他前条の目的を達成するために必要な活動。

(会員の資格・権利)

第 4 条 会員はA会員（キャンピングカー「アウトドアジュニア」の所有者及びその家族）とB会員（「アウトドアジュニア」以外のキャンピングカーの所有者及びその家族）とC会員（キャンピングカーを所有していない会員）に分かれ、どの会員も、同等の権利を有する。

(入会の資格)

第 5 条 本会に入会できる者は、会の目的に賛同し活動できる者とする。

改正の趣旨説明など

アウトドアジュニアオーナーであることの縛りをなくす趣旨から名称を変更しました。

友好拡大を第一義にしました。アウトドアジュニアは生産終了しているもので、「普及」は不相当と判断しました。HPも廃止しています。

第3条がなかったので条文調整しました。
定例オフの回数を決めず、ミニオフを開催しやすくしました。
事実上「車旅人」で情報が交換されているので、現状に合わせました。

便宜上会員の区別をしますが、アウトドアジュニアオーナーで有る無いに拘わらず皆同等の立場で会を運営出来るようにしました。

特に変更はありません。

(代表者とその権限)

第 7 条 代表幹事はO J O Cを代表し、会務を統括する。

(役員・会計監査)

第 8 条 O J O Cは次の役員を置く。

代表幹事… 1名 (渉外・連絡調整等)

幹事… 5名 (広報、例会食材調達、会計、燃料担当、庶務)

会計監査… 1名

支部長… 6名 (各地方での情報収集及び、アウトドアジュニアの普及。北海道、東北、中部、関西、中国・四国、九州・沖縄の各支部。※関東支部は代表幹事が兼任)
また各支部には副支部長を置くことができる。

(役員・会計監査の選出と任期)

第 9 条 役員は、本会員の中から選出し、任期は1年とし、総会にて承認され決定する。ただし、会員よりの異議などが無ければ、総会の承認の元に再任される。

(総会・役員会)

第 10 条 1. 本会は、年1回の総会および必要に応じて臨時総会を開催し、次の事項について審議する。

総会は、当日の出席者及び、欠席者の意思表示メールにて行われる。

議事は、出席者及び、欠席者の意思表示メールの過半数の賛成により決定する。

無届欠席者 (意思表示のない会員) は委任したものとみなす。

- (1) 事業計画
- (2) 規約改正
- (3) その他必要事項

2. 総会は、通常毎年4月に行われ、同月の例会を兼ねる。
3. 総会の決議事項は、事前にホームページなどに掲示する。
4. 欠席者は、前日までにメールなどにより、その権利を行使できる。 ※当日は不可。

(代表者とその権限)

第 6 条 代表幹事はO J O Cを代表し、会務を統括する。

(役員・会計監査)

第 7 条 O J O Cは次の役員を置く。

代表幹事… 1名 (渉外・連絡調整等)

幹事… 5名程度 (広報、例会食材調達、会計、燃料担当、庶務、行事企画 等)

会計監査… 1名

支部長… 6名 (北海道、東北、中部、関西、中国・四国、九州・沖縄の各支部。
※関東支部は代表幹事が兼任)
置くことが望ましいが、当面置かないことも出来る。
また各支部には副支部長を置くことができる。

(役員・会計監査の選出と任期)

第 8 条 役員は、会員の中から選出し、任期は1年とし、総会にて承認され決定する。ただし、会員よりの異議などが無ければ、総会の承認の元に再任される。

(総会・役員会)

第 9 条 1. 本会は、年1回の総会および必要に応じて臨時総会を開催し、次の事項について審議する。

総会は、当日の出席者及び、欠席者の意思表示メールにて行われる。

議事は、出席者及び、欠席者の意思表示メールの過半数の賛成により決定する。

無届欠席者 (意思表示のない会員) は委任したものとみなす。

- (1) 規約改正
- (2) 事業報告・計画
- (3) 会計報告・予算提案
- (4) その他必要事項

2. 総会は、通常毎年4月に行われ、同月の例会を兼ねる。
3. 総会の決議事項は、事前にネット上に公開する。
4. 欠席者は、前日までにメールなどにより、

特に変更はありません。

幹事の人数を緩くし、4～6名程度を可能としました。
支部長は実情に合わせました。

誰でも役員になれるようにしました。

ホームページが廃止されているので実情に合わせました。

5. 総会の決議事項は、終了後すみやかにホームページなどで報告する。
6. 役員会は必要に応じて開催し、会の運営について協議する。

(会費等)

第11条

1. 入会金・会費は徴収しない。
2. OJOCの必要経費は、例会参加費（通常、大人1500円、中学生・高校生1000円、小学生500円）。寄付、グッズ販売などの収入によって賄う。

(会計年度)

第12条 OJOCの会計年度は、毎年4月1日より翌年3月31日までとする。

(会計報告)

第13条 OJOCの会計報告は、総会（通常4月）にて行う。

(免責)

第14条 OJOCの主催する例会・行事に参加する際は現地集合・現地解散とし、催事場内において万一事故等が発生した場合は各自の責任とし、運営側には一切理責任が無いものとする。

[付則] この規約は2007年4月14日より施行する。
2008年4月19日一部改正
2015年4月18日一部改正

- その権利を行使できる。 ※当日は不可。
5. 総会の決議事項は、終了後すみやかにネット上で報告する。
 6. 役員会は必要に応じて開催し、会の運営について協議する。

(会費等)

第10条

1. 入会金・月や年の会費は徴収しない。
2. OJOCは備品購入、慶弔費等様々な支出に備え、基金を持つ。
3. OJOCの例会経費は、例会参加費（通常、大人1500円、中学生・高校生1000円、小学生500円）。寄付などの収入によって賄う。
4. 例会経費が赤字になった場合、参加者で按分し、OJOCの基金からは拠出しない。
5. 例会経費が黒字になった場合、OJOC基金に組み入れ、参加者に返金はしない。

(会計年度)

第11条 OJOCの会計年度は、毎年4月1日より翌年3月31日までとする。

(会計報告)

第12条 OJOCの会計報告は、総会（通常4月）にて行う。

(免責)

第13条 OJOCの主催する例会・行事に参加する際は現地集合・現地解散とし、催事場内において万一事故等が発生した場合は各自の責任とし、運営側には一切理責任が無いものとする。

[付則] この規約は2007年4月14日より施行する。
2008年4月19日一部改正
2015年4月18日一部改正
2017年4月8日全面改正

大きな変更点ですが、今後の支出に対応出来るよう、お金が残るやり方になりました。

以下変更ありません。

[慶弔規定]

アウトドアジュニアオーナーズクラブ会員に慶弔のあった時の慶弔金等は、本規定の定めるところによる。

第1条 (慶弔金)

慶弔金を贈る場合の範囲は次の通りとする。

1. 本人の結婚 結婚祝金 10,000円
2. 本人の死亡 弔慰金 10,000円

第2条 (慶弔電報)

本人の結婚又は死亡、一親等の親族に慶弔があった場合は、慶弔電報を打つ。

第3条 (慶弔の申告)

慶弔金及び慶弔電報は、本人又はその家族からの慶弔の申告による。

付則

第4条 本規定は、平成26年4月19日より施行する。

第5条 この規定に定める各条の規定は実情に応じ協議の上補足、削除変更することができる。

[慶弔規定]

アウトドアジュニアオーナーズクラブ会員に慶弔のあった時の慶弔金等は、本規定の定めるところによる。

第1条 (慶弔金)

慶弔金を贈る場合の範囲は次の通りとする。

1. 会員本人の結婚 結婚祝金 5,000円
2. 会員本人の死亡 弔慰金 5,000円

第2条 (慶弔電報)

本人の結婚又は死亡、一親等の親族に慶弔があった場合は、慶弔電報を打つ。

第3条 (慶弔の申告)

慶弔金及び慶弔電報は、本人又はその家族からの慶弔の申告による。

付則

本規定は、平成26年4月19日より施行する。

この規定に定める各条の規定は実情に応じ協議の上補足、削除変更することができる。

2017年4月8日一部改正

支出を抑え、かつ範囲を少し広げました。

会員名簿

No	氏名	HN	住所	車		備考
1	浦上裕文	幹事長	埼玉県志木市	2WDAT	2004/04	代表幹事 A
2	富岡保彦	yasu師匠	埼玉県川越市	4WDMT		幹事（広報）のみ担当 A
3	寺井義明	はと号	東京都江東区			名誉幹事 A
4	近藤実	maimai	埼玉県深谷市	2WDAT	2006/07	幹事（食材）料理長 A
5	大政俊昭	まさ	埼玉県比企郡滑川町	4WDAT	2007/02	幹事（燃料） B
6	小熊健	パパクマ	東京都西東京市	4WDAT	2007/12	幹事（会計）Ogママン担当 A
7	土井 洋	donkame	宮城県仙台市	4WDAT	2008/06	支部長（東北） A
8		TOMY	静岡県静岡市	2WDAT	2002/11	A
9	山本雅志	サーファー	大阪府柏原市	4WDAT		支部長（関西）サーバ管理者 A
10	杉本卓也	たつきー☆	高知県高知市	2WDAT	2008/06	支部長（中国四国） A
11	今井陽一	moto-jr	埼玉県川口市	4WDAT	2007/05	セミプロカメラマン A
12	大池武夫		静岡県島田市			B
13	高野茂	しげぼう	東京都杉並区	2WDAT		パエリア担当 A
14	雨宮一彦	あめぞ〜	千葉県市川市	キャンター		幹事（行事企画） B
15	川上一雄	kazusan	埼玉県入間市	2WDAT	2002/01	幹事（庶務） A
16	藤井 龍成	たつつん	東京都中野区	4WDMT	2007/04	A
17	柳田茂	改造	埼玉県川口市	2WDAT	2004/03	A
18	吉野克己	かつ	東京都あきる野市	2WDAT		丸窓 A
19	西海敬恭	にっしゃん	神奈川県藤沢市	4WDMT	2007/03	A
20	森下裕	temujin	和歌山県西牟婁郡上富田町	2WDAT	2007/07	A
21	永橋 輝一	kira_ichi	大阪府貝塚市	4WDMT	2008/04	関西4号 お笑い担当 A
22	遠藤功	Hey	神奈川県秦野市	4WDAT	2008/03	A
23		旅人	東京都町田市	2WDAT	2009/05	ログジュニア A
24	田中健司	けんけん	長野県松本市	4WDAT		支部長（中部）松本ベースオーナー A
25	室越 勝信		群馬県太田市	2WDAT	2008/02	A
26	菅原卓哉	クマラの父	大阪府大阪市	4WDAT	2008/04	A
27	佐藤栄治		神奈川県横浜市	2WDAT	2006/06	A
28	小川博幸		千葉県千葉市	4WDAT	2007/11	A
29	峯村清一	mako	長野県須坂市	4WDAT	2008/05	A
30	諸沢成浩		神奈川県海老名市	4WDAT	2006/11	A
31	上田斉	Tsuyoshi	神奈川県横浜市	2WDAT		A
32	西場裕一	裕樹パパ	埼玉県鶴ヶ島市	2WDAT	2003/07	A
33	永井達也	さくらパパ	埼玉県朝霞市	4WDAT	2006/12	A
34		博多っこ	東京都八王子市	2WDAT	2005/10	A
35	堤直規	ばけ	東京都小金井市	4WDAT	2008/01	A
36	小番一弘	KAZU	東京都目黒区・北海道千歳市			C
37	三崎登	misakiパパ	千葉県市原市	4WDAT	2007/01	A
38	比栄哲二	甲斐太郎	山梨県甲斐市	4WDAT	2003/03	A
39	高橋 智	たかはし	静岡県三島市	2WDAT	2004/01	A
40	山元広史		東京都中野区	アルファ		B
41	新池伸二	漂流ハゲッ	香川県坂出市	ハゲッ等		副支部長（中国四国） C
42	小坂浩二	こまりん号運転手	神奈川県二宮町	4WDMT	2004	+にゃんこ A
43	神歴	百合虎	千葉県いすみ市	自作		復活 B
	久間輝彦	老クマ	埼玉県志木市			永久名誉会長 逝去